

令和5年

第7回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和5年第7回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年4月6日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 吉村 昌之
大塚 和歌子
伊勢 昌弘
奥 真由美
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	村田 詠吾	教育次長	和田 渉
総務課長	高島 知行	義務教育課長	稲畑 航平
高校教育課長	藤澤 修	特別支援教育課長	熊谷 司

7 会議に付した事項

議案第21号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第22号 令和5年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第21号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第22号 令和5年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

9 報告事項

- (1) 令和5年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について
- (2) 令和6年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針
- (3) 令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針
- (4) 令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出調査結果
- (5) 令和5年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和5年第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は2番大塚委員と5番松塚委員にお願いします。

はじめに、議案第21号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第21号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教職員配置基準と少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により、令和5年度の市町村別の学校種ごとの定数を定める必要があるため、県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正するものである。
- ・令和5年度の特徴として、統合により学校が数校減っていることや、藤里町と北秋田市において義務教育学校が新設されたことなどがある。
- ・改正後の県費負担教職員の定数を定める規則は、公布の日から施行する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

やはり教職員の数が少ないということが言われていますけれども、この表では、昨年度に比べてどのくらい減っているのでしょうか。義務教育学校ができたので、その分は減っているのかもしれませんが、前年度とどのくらい違っているのか教えていただきたいと思います。

【義務教育課長】

小学校が3,150名になっておりまして、前年度比で34名減少しております。中学校は2,062名でございまして、前年度比で74名減少しております。

【吉村委員】

この規模、この定数がまず合っているということを出されているとは思いますが、実際の子供たちの教育環境として見ると、定数が足りないのではないかとこのところがあると思います。支援員など色々なところでサポートしてくださる方はいらっしゃると思うのですが、これからの将来を担う子供たちの教育環境という部分も考えると、やはり定数を増やしていくことが必要になってくるのではないかと思います。

【義務教育課長】

その通りでございまして、定数は様々なところに影響してきますけれども、一番影響するのは1クラスのサイズです。全国的な動向として、クラスサイズはなるべく小さくしていくという流れにございまして、秋田県では平成13年から少人数学習の推進を行っておりますので30人程度の学級規模を維持しております。

その点では、相対的には全国と比較すると恵まれた環境を維持できていますが、児童生徒の多様化に合わせて、よりきめ細かな対応が必要であるということは、日々現場から言われていることです。一方で、教員不足でなかなか先生のなり手がいないというところとのバランスを取る必要があると考えております。

【奥委員】

義務教育学校が増えつつあるのかなと思うのですが、これは少子化に伴って何か合理化を図るために作られているのか、そのあたりの目的と、何がきっかけで、どこの働きかけで義務教育学校が作られるのかという点について、あとはメリットやデメリットがあれば教えていただければと思います。

【義務教育課長】

義務教育学校が今年度から2校増えるということで、秋田県ではこれまで1校だったものが3校になります。小学校と中学校が1つの学校となりますので、それまで2人だった校長が1人になるということで、より一体的な、小・中一貫した教育効果が見込まれるということでございます。

義務教育学校にする、或いは小学校同士、中学校同士で統合するというのは、設置者である市町村の判断ということになりますので、我々はそれに基づいて定数を配置しているという状況でございます。

【大塚委員】

この全体数を見ると、秋田市の教員の割合が一番高くて、4割くらいが秋田市に集中していると。職員の中には、再任用の方や講師の方などもいらっしゃると思いますが、ここには入っていないのでしょうか。

【義務教育課長】

再任用、講師の方も含まれております。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第21号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第21号を原案どおり可決します。

次に、議案第22号「令和5年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第22号「令和5年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」説明概要

- ・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定により、学校長等、教育委員会関係者、学識経験者等で構成する20名を秋田県教科用図書選定審議会の委員として県教育委員会が任命することとされている。これらの規定に基づき、資料に掲載している者を委員として任命しようとするものである。
- ・委員の選定に当たっては、「学校長等」は、公立の小・中学校と特別支援学校の校長及び教頭から8名、「教育委員会関係者」は、市町村の教育長や学校教育課長等及び県教委の教育事務所長から7名を選出する。「学校長等」と「教育委員会関係者」の委員については、地域や専門教科のバランスを考慮して選出している。「学識経験者等」は、大学教員や保護者等から5名選出している。
- ・今年度の審議会では、令和6年度に使用する「小学校教科用図書」及び「特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書（一般図書）」についての調査研究等を審議する。
- ・今回新たに委嘱する委員は、平塚定 能代市立淳城南小学校教頭、伊藤淳 由利本荘市立岩城小学校教頭、阿部純一 県立横手支援学校校長、湊貞宗 北秋田市教育委員会政策監兼学校教育課長、赤川美和子 横手市教育委員会教育指導課長、沓澤徹 秋田県教育庁中央教育事務所長、上野節子 秋田県社会教育委員、桑原智子 秋田市立桜小学校PTA会長、中島奈津子 県立聴覚支援学校PTA会員である。
- ・名簿に記載されている20名については、教科書発行者との不適切な関係がないことを確認済みである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

教科書選定に関わる委員の任命ということですが、教科書の選定のプロセスと、選定に至るまでに審議会委員の方々がどのように関わるのかを教えてくださいたいです。

【義務教育課長】

今回委員を任命いただいた後に諮問文を作成いたしまして、教育委員会協議会でご了承いただいた後、この委員での審議会を開催したいと思っております。

審議会では、教育委員会からの諮問に基づきまして、教科書の選定についての方針を定めてい

たきます。この審議会を行った後にさらに調査研究責任者、指導主事らによる調査研究を行います。数日間かけて、調査研究を行いまして選定資料の案を作成いたします。この選定資料を審議会でご審議いただき、教育委員会でお認めいただいた後、それぞれの採択地域にお渡しして、採択を行っていただくという流れになります。また4月20日の協議会において、詳しくご説明したいと思います。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第22号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第22号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「令和5年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」説明概要

- ・令和5年度の採用者は、全校種合計で236名である。
- ・前年度までの選考試験で合格し採用延期となっている者は5名で、その内訳は、小学校で3名、中学校で2名となっている。今回の試験での合格者が244名で、前年度までの採用延期者を足すと249名である。そこから令和5年度辞退者・採用延期者の13名を除くと、令和5年度の採用者は236名となる。
- ・辞退者・採用延期者の13名の内訳は、辞退者が8名、採用延期者が5名である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

この前の辞令交付式のときに、実習助手の方と寄宿舎指導員の方を見たら、かなり若い人が採用されていたと思います。この実習実習助手と寄宿舎指導員というのはやはり特別何かを学んだ

人でないといけないのかなと思うのですが、どこでどのような勉強をすればなれるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

特別支援学校の寄宿舎指導員については、特に求める資格等はございません。高卒以上の年齢にあたる方ということになります。専門の勉強というのはありませんが、様々な職から受験される方がおります。教員の免許を持っていないけれども、子供たちと関わりたいという思いを持って仕事をする方もおりますし、臨時職員として経験を積んで力をつけていく方もいますので、若い方であっても、子供への指導の情熱や人間性等を判断して採用しております。

【高校教育課長】

高等学校の実習助手も、今年度採用になった者は「昭和38年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者」という条件はありますが、それ以外に特に資格等は要りません。

ただ、同じように、農業高校の高校生に実習等で色々な力を高めたいという意欲のある者をぜひ採用したいと思っております。

【松塚委員】

採用の合格者数を資料に載せていただいておりますが、もし分かれば応募者数も教えていただきたいです。

【高校教育課長】

令和5年度の場合、志願者数はトータルで739名です。参考までに、令和4年度は843名となっております。

【松塚委員】

小・中・高・特別支援学校とございますが、応募のばらつきはあるのでしょうか。例えば、秋田県だと小学校の応募が多いというようなことはありますでしょうか。

【高校教育課長】

小学校の志願者数が164名、中学校の志願者数が223名、高校の志願者数が213名、特別支援学校の志願者数が70名です。高校は教科・科目が多いので、やはり高校の志願者数もそれなりに多いということになります。

【吉村委員】

これから先の話なのですが、今度、2年の学びで義務教育の教員免許を取れるようになるのですよね。埼玉あたりは免許を持っていなくても2年前からまず採用して、結局学びもさせてという形で、教職員の確保ということでやられるようです。秋田県としてはそういう部分で何か取組等は考えていらっしゃるのでしょうか。

【高校教育課長】

他県では色々な方法を使って志願者を増やす取組をされています。本県も昨年度から教職経験者を優遇する制度を始めました。それから、他県教諭等の優遇制度というものもありますので、他県の教諭として働いてる方、それから教諭の経験のある方も受験できるということで、門戸を広げているところであります。

あと、東北の各県を見ると、東京都で採用試験を実施するところもあります。例えば福島県だと、教諭等として働いてる人たちに限定して東京都で一次試験を行うなどの取組をしていますが、先ほどお話したように、本県ではそういった受験者に関しては一次免除しております。一次免除ということは、東京からこちらまで来る必要はないということなので、まず同じような取組であるというふうに思っております。ただそういったものをもっと周知していかないと、なかなか志願者数は増えていかないと感じております。

【吉村委員】

当然、志願者数が増えれば多いほどそれはありがたいことですが、逆に辞退する人も多くなるということもあるようです。他県で昔、そういった取組をしたところ、結局辞退者数もすごく多くなったという話も聞きますので、結局は中身だと思えます。採用に関しては、そこをもう少し追求して考えていかなければいけないのかなと思いました。

【安田教育長】

次に、2つ目の「令和6年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和6年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針」説明概要

- ・1には「基本方針」、2には「配慮事項」について記載している。昨年度と同様の内容となっており、変更点はない。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、次に、3つ目の「令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」説明概要

- ・1には「基本方針」、2には「実施教科、検査時間及び出題内容」、3には「各教科の配慮事項」について記載している。昨年度と同様の内容となっており、変更点はない。

【吉村委員】

昨年と同様ということですが、例えば今年高校に入学された子供たちは、大学受験の時に「情

報」が受験科目になるということで、そういう部分を考えてこれからは「情報」の試験、学力検査が必要になってくるのかなと思うのですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

【高校教育課長】

中学校の学習指導要領の中に、教科・科目で「情報」というのはありません。高校は「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」という教科・科目がありますけれども、中学校ではないということです。

ただ、各教科のところで、当然「情報」の内容に触れておりますので、どこまで国語、数学、英語、理科、社会の中で取り上げることができるかというところは十分に検討していく必要があると思っております。

【吉村委員】

今言っていたように、その「情報」の内容をどこに落としていくのか、5教科の中に落としていくということではできると思うので、そういった部分から始まるのかなとは思いません。ここ1年でいきなりではなく、当然3年間かけて学ぶのですが、それが大学受験の科目になるというのも大変だろうなと少し思いました。

入試問題は、国の学習指導要領をちゃんと加味していれば、あとは秋田県がオリジナルで作ればいいということですね。そういう部分を今後考えていただければいいのではないかなと思いました。

【奥委員】

検査問題を作成するにあたって、作成委員のようなどころは何名くらいで組織されているのかということと、高校との連携、例えば高校から「こういった問題を作ってもらえるとより好ましい」というような連携があるのかどうか、この2点について教えてください。

【高校教育課長】

高校入試の作問については、大変申し訳ないのですが、秘密事項ということで情報提供をしていないところであります。ただ、当然、高校入試を実施した後に高校は採点をします。中学校では、中学生が実際どのくらいの点数を取ったのかということを確認するために、高校側に聞きます。

そういったことを分析して、問題についても分析をして、中学校の授業や高校の授業でどのように生かせるかということを確認するために、毎年各中学校・高校で行っています。この問題についてどうだったかというアンケート調査も実施しておりますので、そういった内容も踏まえて、問題の質の向上を図るように努めております。

【安田教育長】

次に、4つ目の「令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出調査結果」について高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出調査結果」説明概要

- ・本調査は、1次募集における全日制の課程の受検者5,888人のうちの約8%に当たる475人を対象に行った。
- ・5教科の合計点は286.4点で、前年度に比べ5.9点上がった。また、100点換算では、57.3点で、前年度に比べ1.2点上がった。
- ・国語については、平均点は63.2点で、前年度に比べ1.7点下がった。本文の内容を的確に読み取り、自分の言葉で適切に表現できたかどうかが得点の差になった。読み取った内容から自分の考えを深めたり、与えられた条件に応じて再構築し、適切に記述することに課題が見られた。
- ・社会については、平均点は55.7点で、前年度に比べ0.8点下がった。基礎的・基本的な知識及び技能の習得については一定の成果が見られたが、資料から必要な情報を読み取って適切に判断したり、条件に従って的確に説明したりすることに課題が見られた。
- ・数学については、平均点は48.1点で、前年度に比べ7.4点下がった。数学的な技能に関わる問題や、基本的な図形の見方・考え方について、学習の成果が見られた。一方で、数学的な思考力、判断力、表現力等を発揮して解決することについて課題が見られた。
- ・理科については、平均点は59.3点で、前年度に比べ10.2点上がった。自然の事物・現象に関わり、観察、実験などを行い、その結果を分析するなど、科学的に探究する活動を重視した授業づくりの成果が見られた。一方、理科の学習で得た知識や技能を活用して判断することについて課題が見られた。
- ・英語については、平均点は60.1点で、前年度に比べ5.6点上がった。既習の知識や技能を活用しながら聞いたり読んだりする言語活動の充実が図られているといえる。一方、聞いた内容を踏まえて質問を考え、適切に発信したり、語句や表現を正確に用いて考えを書いたりすることに課題が見られた。
- ・これらの抽出調査の結果については、各高校において、入学者の今後の指導に生かせるように3月末に速報値を送付している。また、5月中には、全県の中学校・高等学校に分析資料の冊子を配付し、生徒の学習指導や授業改善に役立ててもらおう予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

これは抽出した8%の子供たちの中でどうだったかということだと思いますが、例えば、数学の一番最後の問題に得点率0%とありますが、475人のうちでは1人も合っていなかったけれど、5000、6000人くらい受けた中では合っている人もいるということですか。

【高校教育課長】

おっしゃる通りでございます。

【大塚委員】

この結果を見ると、教えていた中学校の先生方がこの冊子をもらったときに、ここ教えられなかったと思う気持ちと、みんなも分からないんだと思うのと、複雑な気持ちになるのだろうなと思いました。あと、それにつなげて、最後の問題は大体難しいのだろうと思いますが、社会は正答率がすごく良いので、もしかしたら、他が解けなくても最後の問題を解けた子供たちは、「社会はよくできたかも」と、ちょっとした満足感があつたのではないかと思います。

【高校教育課長】

数学の一番最後の大問は、2つから選択できるようになっております。若干簡単な大問、難易度の高い大問の2つから、各学校で選択しております。

【安田教育長】

難しい大問を選ぶ学校が3割程度になっています。

【高校教育課長】

最後の問題は難しいのですが、記述式の問題ですので、時間をかけるともっと多くの受験生は答えられるかもしれません。この問題を解くまでに何分くらいかかるか、最後何分余力があるかというところがやはり大きな決め手になるだろうと思います。

これは高校に入ってから必要な力でありますので、スピーディーかつ正確に問題を解く力も求められてるということでもあります。

【吉村委員】

やはり今言われたように、スピーディーに問題を読んで、数学的な思考で考えなくてはいけなんでしょうけれども、問題に対する時間が適正なのかどうなのかということのを少し思います。逆に言えば、数学が苦手な子に対しては、最後の問題は最初から捨てて、他のところできると点数を取らせるという指導の仕方もあるかもしれません。全部を解いての学力検査というのであれば、その時間内で本当に答えられるものなのか、時間があれば答えられるというのは求められるところではないのかという点も考えていく必要があると思いました。

【高校教育課長】

委員のおっしゃる通りで、毎年のようにそこが議論になっています。ただ、やはり高校に入ると、もっともっと深く考えて、プロセスを大事にして解くという問題がどんどん増えていくわけで、やはりこの程度のボリュームのある問題を今後も出題していく必要があるだろうという結論でやっております。

委員がおっしゃるように、本当にこの時間内でできる問題かどうかというところは引き続き検討していきたいと思います。

【奥委員】

対象者の8%というのは、何か決められた基準なのでしょうか。

【高校教育課長】

全ての受験者を全て分析をするとなると、やはり時間もかかって、中・高の授業改善に生かしていく時間がないということで、当初は5%の抽出でやっておりました。この5%という数字は、統計学的にはある程度全体を解析した時と同じくらいの分析が可能であるということで設定していました。

ただ、平成27年度あたりから全国的に採点ミスが問題になっており、これがまずいということで平成27年度の入試から抽出率を8%に上げたという経緯があります。

【奥委員】

あとは、その学校の中で先生が生徒をランダムに抽出するのでしょうか。

【高校教育課長】

こちらで指定をして、その指定をした番号の者を抽出しています。

【奥委員】

全体的に数学が割と低かったり、或いは国語が割と高かったりしていますが、各教科に対して、このくらいの平均点になるように作成しようという基準はあるのでしょうか。

【高校教育課長】

平成17年度入試までは、60点±5点程度を各教科の平均点にしようということで問題を作成してきました。平成18年度入試からは、思考力や判断力、表現力を問う問題のボリュームを上げていこうということで、若干平均点が下がることが予想されましたので、60点を少し下回る57点±5点を基準として設定しております。ただ、若干数学が低いという状況ではあります。

【奥委員】

おっしゃる通り、データを分析してまとめたり、要約してまとめたり、英作文にしたりというのは、確かに難しい部分ではありますが、そういったところに対しての学校での対応、例えば、生徒たち同士で色々なことを話し合っ、それこそ問いを発するという部分にフォーカスするような授業がされているのか、またリスニングなどに対して何か対策・対応がなされているのか、そして今は活字離れと言われていますが、読書をする生徒が少なくなっていて、長文読解に対して何か課題が見られないのか、その点について教えてください。

【義務教育課長】

奥委員のおっしゃる通りでございまして、全国学力調査と、先日ご説明した県の学力学習状況調査、この高校入試の結果、それぞれを踏まえて授業を改善してもらおうようにしています。

特に、対話的な授業に関しては、秋田の探求型授業としてこれまでも力を入れてきた部分であり、今はICTの導入もありますので、子供たちの対話を重視した授業を進めております。今回の結果も踏まえて、そのあたりをさらに指導していきたいと思っております。

【安田教育長】

読書活動は、学校でもそうですが、生涯学習課でも読書活動の推進ということで様々な取組をやっております。読書に関しては、色々な方面からやるようにしています。

【安田教育長】

次に、5つ目の「令和5年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和5年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」説明概要

- ・卒業生186名のうち、就職希望者は58名、卒業生全体の31.2%に当たる。そのうち、3月31日現在の内定率は98.3%となっている。
- ・残りの1名については、現在就労の準備中である。
- ・就職内定先の業種別割合は、製造業が24名で42.5%、次いで医療・福祉、卸売業・小売業となっており、それぞれの業種の就職希望者がほぼ希望どおり就職している。
- ・就職者の割合は前年度より減少している。コロナ禍の影響がちょうど高等部の3年間と重なっており、十分な職業実習等の体験的な学習を行うことができず、その結果として就職を希望する意欲を十分に育むことが難しかったのではないかと分析している。
- ・今年度も生徒が希望する進路の実現を果たせるように進路指導の充実を図る。

【松塚委員】

非常に高い内定率であるということであれはうれしい限りなのですが、就職内定先の業種が色々な分野に分かれております。本人の適性に向き・不向きがあると思いますが、そういったところについては学生時代のインターン等で適性を見るのか、そういった形で志望先を最終的に決めていくのでしょうか。

【特別支援教育課長】

特別支援学校では、基本的に年2回、現場実習を行っております。1年生であれば短い時間ではありますが、様々な職場の見学や、1日2日の体験を積み重ねて、本人の興味・関心を把握します。そして2年生では、少し長めの実習にチャレンジし、その中で適性等を見ていきます。さらに本人の意欲というところもありますので、そこをうまくマッチングした中で、会社の方もサポートがきちっとできるかどうかなど、そういったものを経て最終的に就職に繋がっております。

【松塚委員】

それである程度、適性も踏まえて、会社側も前もって受け入れられるということで内定されると思うのですが、一方で就職してみたら、なかなか難しかったという事例もいっぱいあると思います。高校の場合は、卒業生についてはルールとして学校で相談に乗るのが難しいということでしたが、特別支援学校の場合もやはり同じような状況なのではないでしょうか。

【特別支援教育課長】

特別支援学校の場合は、進路指導部という校務分掌があり、原則として3年間を卒業生の追指導の期間としております。卒業生に関しては、手厚く職場を見回ったり、職場に行って状況を確認したりというようなことをやっております。そして2年目3年目と少しずつ介入を減らしていきます。

卒業する、就職する時点で、学校だけが関わるのではなくて、例えば地域にある障害者就業・生活支援センターであったり、ハローワーク、それから障害者職業センターといったところとサポート体制を作りまして、まず3年を目処に支援をしていくというような体制にしております。

【伊勢委員】

新卒の内定先ですが、県内と県外の割合はどうなっていますか。

【特別支援教育課長】

すべて県内の企業となっております。

【松塚委員】

すべて県内に就職ということですが、このうち、アパートや寮など、自分の家を出て仕事に就いている方というのは何人かいらっしゃるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

そのあたりは統計を取っておりません。ただ、グループホームを利用して、そこから就職しているという方はおります。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。